

令和4年3月23日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

日本インフラマネジメント株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 【行動計画の期間】 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 【目標と取組内容・実施時期】

<目標 1>

育児休業を取得しやすくする環境の整備及び育児休業に関する職場風土の改革

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 企業トップが育児休業取得促進に関する会社方針を宣言し、
方針を記載した内容を内部ネットワークに掲示する。
- 2022年4月～ 育児休業に関する意識調査のアンケート実施
- 2022年6月～ 育児休業に関する職場風土のアンケート実施
- 2023年2月～ 育児休業に関する管理職研修の実施（マタハラ・パタハラ防止など）

<目標 2>

年次有給休暇の取得日数を1人当たり8日以上の日数とする

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態の把握をする。
- 2022年4月～ 年次有給休暇の取得状況を、社内に公表する。
- 2022年6月～ 前年度の取得結果や年度取得目標を作成し社内に公表する。
- 2023年3月～ 年次有給休暇の取得状況を、社内に公表する。
- 2023年6月～ 前年度の取得結果や年度取得目標を作成し社内に公表する。
- 2024年3月～ 年次有給休暇の取得状況を、社内に公表する。